ニュースレポート

NEWS REPORT CHUOUKAI

2017

MARCH

No.732







北海道の美術館・博物館シリーズ 白老町

「アイヌ民族博物館」

白老には昔からアイヌ集落があり、戦後は全国から訪れる観光客で賑わう。昭和40年代に 入り、ポロト湖畔に移設し、資料館とあわせてアイヌ文化の調査研究・伝承保存・普及を目的 とした野外博物館として昭和59年に整備された。園内はアイヌの茅葺の家(チセ)5棟を中心 に古の集落の様子を伝え、チセ内ではアイヌの伝統芸能や手工芸など、無形文化の伝承保存・ 公開を行う点が特色となる。



CONTENTS

「アイヌ民族博物館」のご紹介/ ほっかいどう働き方改革支援センター 開設記念セミナー開催
室蘭自動車整備協同組合 創立 50 周年記念式典開催/
商工中金札幌支店 新店舗での営業を開始
平成 28 年度冬季 (下期) 賞与支給状況調査報告
ものづくり補助金活用事例紹介
~有限会社中田食品~
必須 通常総会開催! ~手順をおさらい~
業界こぼれ話(板金工事業の話)

石田邦雄のコミュニケーション指南④ ·······	9
官公需適格組合を訪ねて⑤	
~釧路北部事業協同組合~ 1	0
1月の道内景況 1月の道内景況 1	2
支部だより	4
中小企業大学校旭川校からのお知らせ1	6
山小へ業其般敕借機構からのお知らせ	

●「アイヌ民族博物館」のご紹介 ●

所在地 〒 059-0902

白老郡白老町若草町2丁目3番4号

TEL 0144-82-3914 **FAX** 0144-82-3685

開館時間 午前8時45分~午後5時

休館日 年末年始(12/29 ~ 1/5)

入館料 大人 800円(650円)

高校生 600 円 (486 円) 中学生 500 円 (324 円) 小学生 350 円 (216 円)

※カッコ内は、15名以上の団体料金



「ほっかいどう働き方改革支援センター」 開設記念セミナー 開催される!

2月6日、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて「ほっかいどう働き方改革支援 センター」開設記念セミナーが開催された。

このセミナーは、本道の働き方改革を推進するため、就業環境の改善などに取り組む企業の相談に対応する同センターが開設されたことを記念して行われたもので、約200名が参加した。



白河桃子講師

北海道 高橋はるみ知事ら主催者の挨拶の後、相模女子大学客員教授・少子化ジャーナリストの白河桃子氏より「働き方改革に取り組むメリットについて」と題して基調講演があり、働き方改革実現



高橋はるみ知事による開会の挨拶

会議・地域働き方改革支援チームのメンバーの立場から豊富なデータを示しながら少子化を解決するための男性の働き方改革の必要性などについて解説があった。

引き続き、事 例紹介として、 株式会社札幌

丸井三越、株式会社エスプランニング、幸楽 輸送株式会社の担当者から、各社が実際に 取り組んでいる就業環境の改善策について 発表があった。

会場は満席となり、講師や発表者には、参加者から多くの質問が寄せられ、働き方改革への関心の高まりが感じられるセミナーとなった。



満席となった会場

室蘭自動車整備協同組合

創立50周年記念式典·祝賀会開催!

2月3日、室蘭市の蓬崍殿において室蘭自動車整備協同組合(江良貴志理事長、組合員60人)の創立50周年記念式典・祝賀会が開催された。

冒頭の式辞で江良理事長は、「当業界は、多くの車両法改正により変化が続いてきた。50年という節目を契機に、自動車技術の高度化に合わせた企業体質の強化に努めていきたい」と、今後に向け抱負を述べた。

続いて、同組合の永年にわたる功績をたたえ、組合及び歴代の役員に対し本 会会長の表彰状が贈られたほか、江良理事長から永年勤続職員や組合事業貢 献団体に対し感謝状が授与された。

その後、来賓2名より祝辞を受け記念式典を終了し、祝賀会へと 移った。

祝賀会は、組合関係者らによる鏡開きで開宴し、地元の小中高生で構成する「AJG KIDS(えじぇっくきっず)」のよさこいソーランの演舞などで盛り上がり、半世紀を祝うにふさわしいものとなった。



来賓と組合の代表による鏡開き



式辞を述べる江良貴志理事長



本会会長の表彰状が贈呈された

一商工中金札幌支店一

新店舗での営業を開始

商工組合中央金庫札幌支店は、2月20日から新店舗(中央区北2条西3丁目札幌フコク生命越山ビル3階)での営業を開始した。

当日は、開店に先立ってオープニングセレモニーが行われ、札幌商工中金会や同ユース会の役員をはじめ関係者約30人が出席した。挨拶に立った商工中金の清水紀男取締役常務執行役員は、新店舗のコンセプトについて、「白を基調とした清潔感のある店内で、一つのフロアで全てのお客様に対応できるよう設計されており、サービス向上の環境が整っている」と述べた。

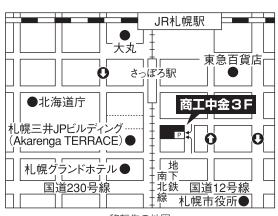
来賓からの祝辞に続き、本会藤枝靖規副会長らによるテープカットが行われ、新しい店舗での業務がスタートした。



木村輝美札幌商工中金会 副会長の祝辞



テープカットが行われた



移転先の地図

平成28年度

冬季(下期)賞与支給状況調査報告

I 調査の概要

1 調査目的

道内の中小企業における冬季賞与(下期賞与)の支給実態を把握し、今後の中小企業支援の参考とするために実施する。

2 調查対象

当会会員組合に加入する道内中小企業 874事業所

3 調査期間

平成28年12月~平成29年1月

4 回答事業所数及び内訳(従業員規模、従業員の雇用形態、労働組合の有無)

- (1)回答事業所数 316事業所(回答率36.1%)
- (2)事業所の内訳

回答事業所の従業員規模別内訳を見ると全業種で従業員規模30人未満の事業所は68.7%、雇用形態別構成比を見ると正社員の比率が76.2%であった。

また、労働組合のある事業所は、全業種で9.8%であった。

[従業員規模別内訳]

業種		業種別比率	1人~4人	5人~9人	10人~29人	30人~99人	100人~300人	事業所合計数
製造業	計	33.5%	9	21	39	32	5	106
表 足 未	āl	33.370	8.5%	19.8%	36.8%	30.2%	4.7%	100.0%
3F集川/牛***	計	66.5%	15	43	90	51	11	210
非製造業計 66.5	00.5%	7.1%	20.5%	42.9%	24.3%	5.2%	100.0%	
			24	64	129	83	16	316
全業種	計	100.0%	7.6%	20.3%	40.8%	26.3%	5.1%	100.0%
				68.7%		31.	3%	100.0%

[従業員の雇用形態別構成比]

雇用形態 業種	正社員	パート タイマー	派遣	嘱託・ 契約社員	その他	合 計
製造業計	72.0%	12.9%	1.4%	10.7%	2.9%	100.0%
非製造業 計	78.5%	9.0%	0.4%	8.3%	3.9%	100.0%
全業種 計	76.2%	10.4%	0.7%	9.1%	3.6%	100.0%

[労働組合の有無]

有無業種	労組有り	労組無し	合 計
製造業計	14	92	106
表 足 未 il	13.2%	86.8%	100.0%
非製造業計	17	192	209
非教足未 司	8.1%	91.9%	100.0%
全業種計	31	284	315
土 未 健 司	9.8%	90.2%	100.0%

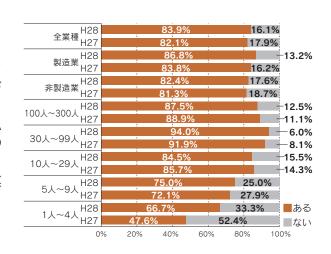
Ⅱ 調査結果の概要

1 冬季賞与支給の有無

冬季賞与を支給したのは、83.9%(前年度対比+1.8ポイント)と8割以上の事業所で支給している。

業種別では製造業86.8%(前年度対比+3.0ポイント)、非製造業82.4%(前年度対比+1.1ポイント)が支給しており、ともに増加している。

また、従業員規模別に見ると、「100人~300人」規模で87.5% (前年度対比 \triangle 1.4ポイント)、「30人~99人」規模で94.0% (前年度対比+2.1ポイント)とともに約9割が支給有りとなっているのに対し、その規模が小さくなるほど支給率は低くなる傾向を示しているが、「1人~4人」規模では66.7% (前年度対比+19.1ポイント)と大幅な増加が見られる。

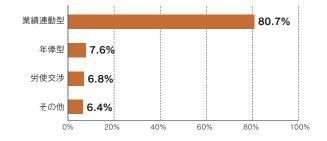


2 支給の決定時期

冬季賞与支給の決定時期は、「冬季に冬季賞与のみを決定する」が84.1%と最も高く、次いで、「年間を通して夏に冬季賞与も決定する」が7.2%、「その他(決算時に決定、年度初めに決定など)」が6.4%、「年間を通して冬に翌年の夏季賞与も決定する」が2.3%となっている。



支給額の決定方法は、「業績連動型」が80.7%と最も高く、次いで「年俸型」が7.6%、「労使交渉」が6.8%、「その他(基本額に業績を加味、定率で支給など)」が6.4%となっている。



84.1%

その他

6.4%

年間を诵して夏に

決定する **2.3%**

7.2%

冬季賞与も決定する

年間を通して冬に 翌年の夏季賞与も

(単位:月、円)

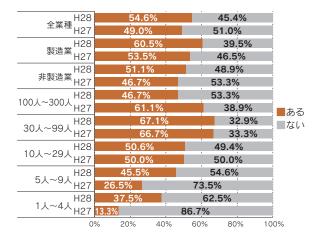
		平均支給月数	平均支給額 (加重平均)
全 業 種	平成28年	1.7	349,861
土土土性	平成27年	1.6	341,451
製造業	平成28年	1.6	361,012
没	平成27年	1.4	344,729
北制准業	平成28年	1.8	344,700
非製造業	平成27年	1.6	339,715

4 正社員の平均支給月数と平均支給額

平均支給月数は、全業種で1.7ヶ月(前年度対比+0.1ヶ月)となっている。また、平均支給額は、製造業で加重平均361,012円(前年度対比+16,283円)、非製造業で344,700円(前年度対比+4,985円)となっており、製造業・非製造業ともに増加している。

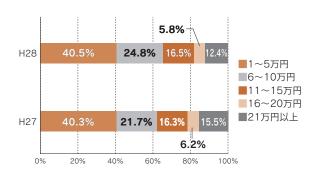
5 正社員以外の常用労働者への支給の有無

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)への冬季賞与支給は、全業種で54.6%(前年度対比+5.6ポイント)となっており5割を超える事業所が支給している。従業員規模別に見ると「30人~99人」規模の支給有りが67.1%(前年度対比+0.4ポイント)と最も高く、次いで「10人~29人」規模が50.6%(前年度対比+0.6ポイント)となっているが、「5人~9人」規模で45.5%(前年度対比+19.0ポイント)、「1人~4人」規模で37.5%(前年度対比+24.2ポイント)と小規模の事業所で増加している。



6 正社員以外の常用労働者への平均支給額

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)の平均支給額は、「 $1\sim5$ 万円」が40.5%(前年度対比+0.2ポイント)と最も高く、次いで「 $6\sim10$ 万円」が24.8%(前年度対比+3.1ポイント)、「 $11\sim15$ 万円」が16.5%(前年度対比+0.2ポイント)、「 $16\sim20$ 万円」が5.8%(前年度対比0.4ポイント)、「21万円以上」が12.4%(前年度対比3.1ポイント)となっており、支給額が高くなるほど前年度と比べて減少傾向となっている。



▲ものづくり補助金活用事例紹介 第13回

豆腐を食べるシーンを広げる味付き豆腐の開発と事業化

はじめに

第13回目は、帯広工業団地協同組合に加盟する有限会社中田食品(平成25年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」)の取組について紹介します。

会社の概要

中田食品は昭和40年にこんにゃくやしらたきの製造販売を目的に設立され、平成元年からは、十勝産大豆を使用した豆腐や油揚げの製造にも着手し、現在の主力となっています。

また、豆腐を燻煙で加工するなどした製品を開発し、平成 18年7月に発売した「とうふくん」や平成21年9月発売の「とう ふくんジャーキー」などヒット商品を多数生み出しており、 スーパーや物産展などにも積極的に販売展開されています。



同社のヒット商品「とうふくん」

ものづくり補助金活用の経緯

現在の貴戸武利社長は父・武司氏の跡を継ぐため、4年前に千葉の砂糖製造会社から、同社に入社しました。その際、豆腐業界では「伝統的なにがりで豆腐を固める場合、味付けをすると豆腐が固まらない」というのが定説になっていることを聞き、本当かどうかを確かめるため独自に試験開発を進めたところ、味を付けても伝統的なにがりを使って豆腐が固まる製造方法を開発しました。

ちょうどその頃、普段から取引のある帯広信用金庫の担当者から、ものづくり補助金の存在を聞き、本格的に味付き豆腐製造を行うため、応募し採択を得ました。

設備を導入 ~本格的な試作開発へ~

採択後は、豆乳に醤油や味噌の調味料(液状)、凝固剤を均一に混合する充填缶装置、カップに一定量の液を入れ、フィルムで密封するカップシール機、カップに入っている液の殺菌、凝固を行うための加熱装置を導入しました。ちなみにこれらの設備は、プリンやゼリーを作る工程で使用する機械とほぼ同じであり、導入もスムーズに行えたとのことでした。

しかし、ここから味のバランス、加熱装置の温度設定、調味料を入れるタイミングなどを細かく調整する必要があり、何度も試作を繰り返した結果、約4ヶ月後に納得のいく製品ができあがり、平成27年10月に味付き豆腐「味な絹ちゃん」の発売に至りました。

味な絹ちゃん大好評 豆腐製造業界からも注目を浴びる

同社が開発した味な絹ちゃんはしょうゆ味とみそ味の2種類で、フィルムを外せば、スプーンでそのまま食べられるようになっており、賞味期限も2週間と長期保存が可能です。また、可愛いパッケージに包まれた見た目は、プリンやゼリーなどのデザートと見間違えるほどで、今までの豆腐のイメージを覆す斬新な商品となっています。

店頭販売の結果は大変好評で、手軽さと珍しさから多くのお客様 に手に取っていただいたとのことでした。さらに、反響が最も大き



味な絹ちゃん(左:しょうゆ味、右:みそ味)

かったのは豆腐製造業界でした。困難と思われていた味付き豆腐の商品化を受け、業界誌にも大きく取り上げられるなど、注目を浴びました。

新たな製品を開発 次なるヒット商品を生み出す

同社では、味な絹ちゃんの開発で培った技術を活かし、第2弾となる「枝豆ころころ」を平成28年4月から発売しました。こちらは、中札内産の枝豆が入りあっさりとした塩味を効かせた商品で、枝豆の豊かな風味が味わえる味付き豆腐になっています。

現在、こちらの商品は、味な絹ちゃんを凌ぐ勢いで売上を伸ばしており、貴戸社長も「今後、当社の主力商品になってもらえれば」と期待を寄せています。



第2弾の新商品「枝豆ころころ」

ものづくり補助金を活用して

ものづくり補助金を活用した感想について貴戸社長は、「資金的な援助はもちろんのこと、事業計画に沿って開発を進めていくことの重要性に気付けたことが大きかった。普段の業務の中で、数年先まで考えて計画を作成することは難しい。ものづくり補助金採択に向けて事業計画を策定することで、会社自体の底力を上げることにつながったと考えています。」と話していました。

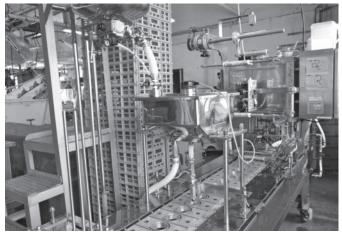
終わりに

今回の取材で感銘を受けたのは、「業界で困難と思われていたことに挑戦した」チャレンジ精神と、そのことがもたらした結果の大きさでした。

貴戸社長は、「豆腐業界のことを何も知らずに飛び込んだので、純粋に味付き豆腐は本当に作れないのかを確かめてみたかっただけです」と謙遜されますが、困難な道に踏み込んだことで新たな発見があり、ものづくり補助金の採択、そしてヒット商品の誕生へとつながっています。

第2弾の枝豆ころころのヒットを受け、販売業者などから、次は「味付け豆腐にコレを入れて欲しい!」というリクエストを受けることが多く、今後も第3弾、第4弾とさらなる味付け豆腐を発売する予定とのことです。

豆腐の素材を生かした新たな味わい方を提案する同社の新商品が、今から待ち遠しく感じました。



導入した設備(写真はカップシール機)

有限会社中田食品

〒080-2472 帯広市西24条北2丁目5番地99 TEL(0155)37-3501 FAX(0155)37-3634 http://nakatafd.jp/

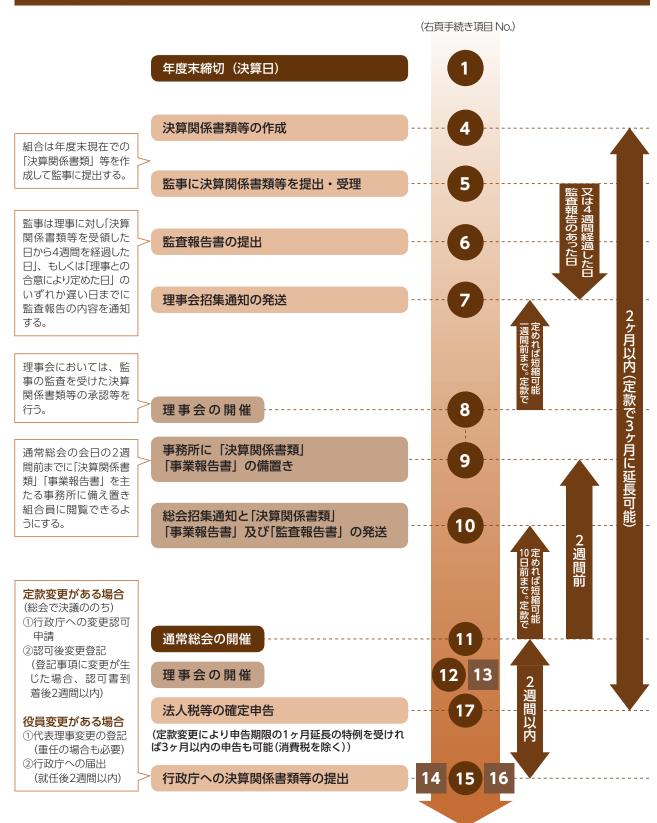


必須 通常総会開催! ~手順をおさらい~

組合の決算期を迎えるにあたり、通常総会までに組合が留意すべき事項について手続をご紹介します。 中小企業等協同組合法第46条(総会の招集)の規定に従い通常総会は、定款の定めるところにより、毎事業年度1回招集 しなければいけません。

1. 通常総会開催までの手順

詳しくは右側の表をご覧ください。



2.年度末手続き上の20のポイント

(中小企業等協同組合法 以下「中協法」という)

		(中小企業等協同組合法(以下「中協法」という)
NO.	手続き項目(想定日)	主なポイント
1	年度末締切 (試算表の作成、棚卸表の作成、 精算表の作成、総勘定元帳の締切)	正確な財務諸表作成のため、必要な決算整理手続等を行う。
2	組合員名簿の作成	組合員の移動状況を整理する。[中協法 第10条の2①]
3	出資総口数及び払込済出資総 額変更登記	期中に変更が生じた場合、決算日(年度末) より4週間以内に行う。 なお、変更が生じた都度、登記(2週間以内) しても可。[中協法 第85条①②]
4	決算関係書類等の作成 (事業報告書、財産目録、貸借 対照表、損益計算書、剰余金処 分案又は損失処理案)	事業報告書及び決算関係書類を作成する。 [中協法 第40条②]
5	理事から監事へ決算関係書類 等を提出	作成した決算関係書類等を監事へ提出する。 [中協法 第40条⑤]
6	監事から理事へ監査報告書を 提出	監事は、①会計帳簿に記載すべき事項の記載漏れはないか、②各決算関係書類が法令及び定款に適合しているかなどに留意して会計監査を行い、監査報告書を理事に提出する。
7	理事会招集通知の発送	理事会開催日から、1週間前(定款で短縮可) までに発送する。なお、理事全員の同意があれば招集手続きを省略しても可。[中協法 第36条の6⑥]
8	理事会開催	監事の監査を受けた事業報告書、決算関係書類並びに事業計画・収支予算案、通常総会の開催日時、場所、提出議案等の審議を行う。[中協法 第40条⑥ 第49条②]
9	決算関係書類等を事務所に 備付閲覧	通常総会開催日の2週間前までに組合の主たる事務所に備え付ける。組合員及び組合の 債権者から閲覧又は謄写を求められた場合は、正当な理由なくこれを拒んではならない。 [中協法 第40条⑩⑪]
10	通常総会招集通知の発送	通常総会開催日から、中10日(定款で短縮可)以上あけて到達するよう発送する。その際、 議案内容や事業報告書、決算関係書類、監査報告書を添付する。 [中協法 第40条⑦ 第49条①]
0	通常総会開催 (決算関係書類の承認、事業計画・ 収支予算の決定、経費の賦課、 借入金残高の最高限度額決定等)	事業年度終了後2ヶ月以内(定款で3ヶ月に延長可) に開催する。通常総会では、決算関係書類、事業計画・収支予算案、役員改選、定款の変更など理事会で決めた提出議案について審議を行う。[中協法 第51条]
12	総会終了後の事務処理 (議事録作成、剰余金処分・損失 処理振替、持分計算・払戻、配当)	速やかに処理する。
13	理事会開催	通常総会で代表理事等(代表理事、副理事長、専務理事など)を含む理事の改選を行った場合、代表理事等を理事会で選任する。[中協法 第36条の8]
14	代表理事変更登記	代表理事就任後、2週間以内に行う。[中協法 第85条①]
15	行政庁への決算関係書類提出	通常総会終了後2週間以内に、通常総会議事録を添えて提出する。 [中協法 第105条の2①]
16	行政庁への役員変更届	任期満了の改選を行った時は、2週間以内に理事会議事録を添えて提出する。
17	法人税、法人道民税・法人市 町村民税、事業税、消費税等 の確定申告及び納税	事業年度終了後2ヶ月以内に、通常総会で確定した決算に基づいて確定申告及び納税を行う。(申告期限の1ヶ月延長の特例を受けることも可能(消費税は延長の措置が認められていない))
18	定款変更認可申請	定款変更を決議した場合、行政庁に対し速やかに定款変更認可申請書を提出する。なお、「事業」「脱退者の持分の払戻し」「役員の定数」等の変更を行う場合は、関連する条文や議案にも留意する。 (事前に本会担当者にご相談ください。) [中協法 第51条②]
19	行政庁より定款変更認可書 到達	定款変更した事項が、登記事項(名称・地区・事務所の所在地・公告方法・事業・出資一口の金額・出資払込みの方法)である場合は、認可書到達後2週間以内に登記が必要となる。なお、認可書は永久保存。
20	変更登記 (※5月号に関連記事を掲載予定)	登記事項に変更が生じた時は、その事由の発生の日(定款変更を伴う場合は、行政庁から定款変更認可書が到達した日)から、主たる事務所の所在地においては2週間以内に変更登記を行わなければならない。 [中協法 第85条①]

- ※●印については、毎期の年度末の必須手続です。 ※■印については、代表理事等(代表理事、副理事長、専務理事など)を含む理事に変更があった場合に行う手続です(代表理事変更登記は代表理事のみ該当)。
- ※●印、■印以外は、変更が生じた都度に行う手続です。

ジリーズ ちょっと 一息

業界こぼれ話

第47回



板金工事業の話

組合の紹介

北海道板金工業組合は、平成13年8月に道内で板金・金物工事業を営む事業者により設立され、現在は組合員460人が結集する組織となっています。

主な事業は、組合員が取り扱う資材 (アスファルトルーフィング(※) や断熱材など)の共同購買、組合員の行う板金・金物、建築、屋根及び防水工事の共同受注、共同施工などを行っています。

※アスファルトルーフィング…板紙にアスファルトをしみこませた建築用の防水材料。主にビルの屋上や家屋の屋根、壁に敷いて、雨水が屋内に進入するのを防ぐために用いる。

板金工事業とは?

板金工事業には、大きく分けて建築板金と自動車板金があります。当組合で取り扱うのは建築板金で、主に家屋の屋根工事や外壁工事などを手掛けています。さらに、屋根工事は、防水工事や板金工事などが含まれており、施工内容も様々です。

板金工事業の活躍の場はこんなところにも!

当業界では、一般の家屋の屋根工事だけではなく、公共の大型構築物なども施工しています。例えば、トタン屋根を連ねたような駅のホームの屋根、そのほかにも空港、アーチ型体育館、お寺の屋根など、様々な建築物に金属製の屋根が使われていますが、これらの施工も板金業者が担っていることが多いです。

お寺の屋根飾りも板金業者が行う!

お寺の屋根の上に屋根飾り(右写真)があるのを見たことがある方もいると思いますが、これは「鬼板(おにいた)」と呼ばれ、厄除けや装飾を目的として付けられています。鬼板は固い金属を高度な技術で加工する必要があることから、板金業者の中でも鬼板専門の業者が存在し、鬼板のデザインから施工まで担うことがあります。施工にあたり、様々な工具を使ってきれいな屋根飾りを作るその姿は、まさに職人技と言えます。



北海道ならではの板金工事

雪が多い北海道では、春先にかけて「すがもり(雪溶け水が屋根の下に漏れ出すこと)」が発生することがあります。板金業者は、断熱材を使って内部の熱が外部に伝わることを防ぎ、急激な雪解けを避けることによってすがもりを防ぐ防水工事を行っています。これは、雪の少ない本州の瓦屋根などには見られない工事です。

組合かうの PR

現在は、業界として職人の高齢化が進み、若い職人があまり入ってこない状況となっています。当組合としても、今後は業界全体のさらなる福利厚生の充実や様々なイベントを通じて、積極的に板金業の魅力を若い方に伝えていくことが必要だと感じています。

最後になりますが、当組合は全29支部を設け、全道くまなく優れた技術を持つ板金業者で組織されています。建築板金のことであれば、何でも気軽に北海道板金工業組合(TEL:011-811-7215)までご相談ください!

北海道板金工業組合 ウェブサイト





今回は、北海道板金工業組合 事務局長 北川道則氏よりご寄稿いただきました。 ありがとうございました。

石田邦雄の コミュニケーション指南 4



ダイバーシティの高まりとハラスメントへの対処

求められる元気な職場作り

1月24日、後志支部の組合管理者等講習会にお招き をいただきました。与えられたテーマは「活気ある職場 作りを目指して |でした。

私は研修や講演で招かれた場合、講師からの一方的 な発信ではなく、極力、ペアセッションなどを交え考 えてもらうようにします。その方がその過程で、より理 解が深まり、また、記憶も長持ちするように思うから です。

ところで皆さんは「○○ハラスメント」というと、どの ようなことを思い起こしますか? セクシュアル・ハラ スメント(以下、「ハラ」と略す)から始まり、パワハラ、モ ラハラ、オワハラなど多くの言葉が思い浮かぶのでは ないでしょうか? また、少し視点を変えると、アルハ ラやカラハラ、スモハラなど、今の時代は「なんでもか んでもハラスメント |…そんな形容が似合う様相です。

なお、最近の動きとして、この1月から、女性社員が妊 娠したことによる嫌がらせ等の「マタニティハラスメン ト | や、男性社員が育児休暇などを申し込んだ時への嫌 がらせである「パタニティハラスメント」が新たに事業 者の措置義務に加えられました。

このように、人を雇う立場にある企業にとっては、何 かと頭の痛いこのハラスメントです。そのために、非常 に重要な意味を持つのが、コミュニケーションをはじ めとする日頃の人間関係のありようです。その関係を 勝手に判断しないことも大切です。コミュニケーション の本質は[Face-to-Face]にこそあります。デジタル社 会だからこそ、それを肝に命じたいものですね。

人間関係の良し悪しが「ろう<u>どう」を二分する</u>

職場では仕事の質や、労働時間等も極めて重要で す。でも、決してそれだけではありません。いや、それよ りもメンタル面から考えると、もっと重要なものがあり ます。それが人間関係です。これが良ければ、長時間労 働でもそうは苦痛に感じないでしょう。逆にその反対 なら、それが短時間であっても、心身共にガックリと疲 れる…まま、あることではないでしょうか? 同じ時間 であっても、人間関係のありようで全く違うのです。そ の結果を、私はこんな風に表現し紹介をします。前者は 「牢働」、後者は「朗働」と。

その労働環境に極めて重要な役割を果たすのが上 司です。部下にとって上司は、大きな労働環境の一つで あることは間違いありません。

パワハラをはじめとするハラスメントは、とかく、上 司などパワーを持つ者による部下など立場の弱い人に 対する嫌がらせが一般的です。そしてハラスメントで 非常に始末が悪いのは、加害者の側が全くといってよ いほど、その意識が薄いことです。

「ダイバーシティの高まりの中で」

最近、よく聞く言葉に「ダイバーシティ |というのが あります。これは「多様性」などと訳されたりします。私 はこの流れが強まれば強まるほど、ハラスメントが増 える可能性があるのではと憂慮しています。生産年齢 人口の減少等を受け、それを補う形で、今後ますます職 場には様々な人が存在するようになるでしょう。転職 者はいうに及ばず、女性や定年退職をした高齢者、さら には外国人労働者等です。また、勤務形態等の多様化 もますます進んでくるのではないでしょうか? そう すると「働く」ということでの準拠枠や、互いの常識が 異なってきます。すると、当然、秤(はかり)が違うのです から、そこにギャップが生じます。もうお分かりでしょ う。それがいやが上にも、ハラスメントと結びつきやす いということです。

そのためにも問われるのは日頃の職場における人間 関係です。そして皆がその労働環境の形成者でもあり ます。互いにその自覚を持ち、よき労働環境の作り手に なりたいものです。

官公需適格組合を訪ねてき

官公需適格組合の証明を取得している組合の中から特徴的な取組等を行っている組合を紹介いたします。 第5回目は、道路維持業務や骨材の共同受注などを行っている「釧路北部事業協同組合」です。

~時代の変化を捉え 新たな事業に取り組む~

釧路北部事業協同組合

○組合概要

住 所	川上郡弟子屈町高栄	2丁目1番20号	組合員数	12人	設 立	平成3年11月18日	
役 員	代表理事・小澤由明	代表理事・小澤由明、副理事長・辻谷智之、専務理事・藤原利洋、理事・大越武彦					
電話番号	015-482-4355	015-482-4355 組合員が行っている主な業務 道路維持、除排雪、骨材販売					
FAX番号	015-482-5432	官公庁(民需)	の受注事業	道路維持、隨	余排雪業務		

● 設立から事業追加、名称変更に至るまで

当組合は、「釧路北部骨材販売協同組合」として、平成3年11月に弟子屈町、標茶町の砂利採取販売業者5社によって設立されました。設立された当初は、公共工事が多くあったため、砂利の出荷量も多く順調に推移していました。また、平成6年8月には官公需適格組合の証明も取得し、好調な事業展開を見せていました。

しかし、その後公共工事の減少に伴って砂利の需要が減り、組合員も3社になるなど先行きに陰りを見せていました。

この状況に危機感を持った小澤理事長は、現状脱却のため新たに除排雪、道路維持及び河川維持業務の共同 受注を事業に加え、幅広い事業を行っていることを PR するため、組合の名称も変えることを提案し、組合員の 賛同を得て、平成16年1月に事業を追加、組合名を現在の「釧路北部事業協同組合」に変更しました。

● 受注までには6年の歳月が

事業の追加に伴い、小澤理事長の声かけもあり、 土木工事業などを行う事業者5社が加わり組合員数 が増加しましたが、組合が道路関係の事業を受注す るには約6年の歳月を要しました。その間、砂利出荷 量はさらに目減りしていき、事業を追加した平成16 年に9,200万円あった砂利の売上は、同22年には半 分以下にまで落ち込んでいる状況でした。

ところが、道路関係の事業を北海道釧路建設管理 部の事業所から受注するようになってからは、弟子 屈町や標茶町などの道路を組合員が区域ごとに分 担して行えるといった組合組織の強みが評価され、



除排雪業務の様子

現在も安定した受注を続けているほか、組合員もさらに加わり、現在は過去最高の12社となっています。

なお、現在の砂利出荷量については決して多くはないものの、他の地域と比べて高品質かつ安定した高い価格で出荷されており、組合の重要な事業の一つとして機能し続けています。

● 今後も時代の流れを読み、次なる手を模索する

機敏な対応により危機を乗り越えた同 組合ですが、道路関係事業の受注環境の 変化に備え、農業土木関係(山の木の伐採 など)の事業受注も取り組んでいくこと を考えています。

佐藤幸士事務局長は、「官公需適格組合 は、新たな事業に進出するときにこそ、組 合が信頼できる組織体として認められる ために必要となってくると思います。今 後は国のみならず、すみずみまで広く制 度が浸透してもらえればと思っていま す。」と話していました。

共同砂利プラント

また、小澤理事長は、「いずれは、組合組

織の優秀性がさらに認識され、組合で行う事業も増えてくるのではないかと考えています。今後は現在受注し ている道道のほか、国の道路なども包括的に組合で受注し、組合員全体にさらに業務が行き渡るようにしてい きたい。」と話していました。

● 事業成功のポイント

同組合が、砂利出荷量の減少による危機を回避できたのは、先を読んで必要な事業に取り組むことが できたことにほかならないと思います。佐藤事務局長も「小澤理事長が先を読んで事業の追加、名称変更 を提案してくれたからこそ今の組合があると思います。今後も組合を恒久的に存続させていくために、 小澤理事長をはじめ、組合及び組合員が一丸となって取り組んでいければと思います。|と話していまし た。

設立当初は、道路関係の事業を行っていなかった同組合にとって、平成16年の事業追加と名称変更は大 きな決断だったと思われます。理事長、事務局長がともに話されていた「今後の組合事業のあり方」を常に 考え、行動に移していくことが、組合存続のための重要な手立てなのではないかと感じました。



組合事務所



官公需適格組合の表示が目を引く

1月の道内景況

情報連絡員レポート

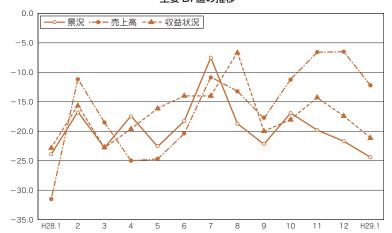
主要指標がそろって悪化 先行きの不透明感強まる

概況

主要 DI 値の推移では、前月に比べ「景況」、「売上高」、「収益状況」の全項目で悪化した。

前年同月との比較では、大雪や米国の政権運営への懸念からか、製造業で「景況」がマイナス25、非製造業ではマイナス24.1となり、ともにマイナス20を下回ったほか、「収益状況」も製造業でマイナス18.8、非製造業でマイナス22.4と低い数値を示している。

主要 DI 値の推移



景況天気図(前年同月比)

	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
全 業 種	□ △24.4		△21.1	<u> </u>	△ △1.1	△ △3.3	△16.7
製 造 業	△25.0	△18.8	118.8 △18.8	0.0	△ △3.1	△ △6.3	△18.8
食 料 品	`*	`\	`*	→	→	`\	`*
繊維工業	` ` ` `	→	`*	→	`*	\rightarrow	`*
木材・木製品	`*	`*	`*	\rightarrow	→	→	→
紙・紙加工品	``	→	`*	→	→	7	→
印刷	``	`*	``	`*	`*	`*	→
窯業・土石製品	1	1	7	\rightarrow	→	1	`*
鉄鋼・金属	`\	`~	``	\rightarrow	→	→	`*
一般機器	→	→	7	1	1	1	1
その他	→	→	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→
非 製 造 業	△24.1	△8.6	△22.4	A 1.7	0.0	△ △1.7	△15.5
卸 売 業	` ` ` `	`\	``	→	→	→	``
小 売 業	`\	→	`*	1	`*	\rightarrow	`*
商店街	7	1	1	`*	7	\rightarrow	→
サービス業	` `	1	7	`*	1	→	`*
建設業	``	`*	`*	`*	→	→	`*
運輸業	` `	`*	`*	`*	→	`*	`*
そ の 他	→	→	→	\rightarrow	→	\rightarrow	→
(凡例)	30以上	10 以上~ 30 未満	△ 10 以上~ 10 未満	△ 10 未満	△ 30 以下		

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を差し引いた値(D·I値)をもとに作成。その基準は上記のとおりである。

※矢印部分は、前年同月を比較して増加又は好転「ノ」・不変「→」・悪化又は減少「\」を各業界ごとに平均して算出

製造業

·味噌出荷量(道内):単月(28年12月) 前年対比 100.5% 醤油出荷量(道内): 単月(28年12月) 前年対比 95.5% 平成28年の年間味噌出荷量(道内)は前年対比100.2%だった。 平成28年の年間醤油出荷量(道内)は前年対比96.1%と、年間をとお して悪かった。

11月迄の累計では、全国の味噌の出荷量で前年比100.4%、全国の 醤油出荷量で前年比99.6%であり、北海道の場合、特に醤油の出荷 量が全国平均よりかなり悪い。

米トランプ政権の経済政策、保護主義により為替の変動が大きく なっており、今後は外国産原料大豆の手当にも影響が出てくると思 (味噌·醤油/全道)

- ・1月は大雪、低温の悪天候が続き、客数減少により売上が低下したよ うである。 (飲料/全道)
- ・素材入荷量は堅調に推移しており、前年同期比120%と運搬車両の 不足状態が続く中、まずまずの在庫量となっている。
- 受注量もロットは細かいながらも、全体のボリュームとしては不足 (一般製材/幕別)
- ・札幌周辺では冬期間設備稼働はなく、除雪・排雪で売上げ計上して いる。

例年より若干売上げが上がっているようだが、全体的には不変。

(砕石/全道)

・1月の生コン出荷量は187千m3で、前月比は13.4%減、前年同月比 は20.4%増となった。

地域別では、前年同月を上回った分会(協組)は29分会(協組)中21 分会(協組)で、前年(増加は6分会(協組))を上回った。前年同月と比 較して増加したのは札幌、道央、千歳地区などである。一方で減少し たのは紋別、小樽地区、北渡島などであった。

(牛コンクリート/全道)

・1月は工作機械は減少。水道資材は減少。自動車は不変。 29年前半の見通しは悪い。

組合員1社の不況型倒産があった。 (銑鉄鋳物/全道)

・台風災害の復興関連で、ごく一部忙しいところもあるが、個人消費動 向の影響を受ける印刷業等は、受注減となった。

(金属工作機械/札幌)

・前年比では特に変化なし。

平成29年度も、一年を通して作業員不足の状態が続く模様。

(畳/函館)

非製造業(卸・小売・商店街・サービス業)

・売上高は前年比減少している組合員が多く、良くても前年並み。売 り上げ増加との回答は皆無。販売単価も下落か不変で、結果的に収 益は悪化している。

原油価格の上昇、米国大統領交代による為替の変動等、先行き不安 要素が多く、企業の活動は停滞気味となっている。

(各種商品/札幌)

- ・銅の単価が高止まり傾向である。またLEDランプの普及により既存 のハロゲンランプ、水銀ランプ等のメーカー価格が10%程の値上 がり傾向にある。 (電気資材/全道)
- ・取引条件の悪化については、野菜が高値のため、青果店では量で価 格を調整したり、惣菜店では安い野菜を使ったり、混ぜる量を変え たりと工夫しているようである。

1月は雪が多くて寒い日が多く、来客数は激減している。例年1~2 月は暇であるが、今年は特に少ないと口をそろえて言っている。近 くにアークスが出店したことが一因とも思われる。お客様がそちら に流れていると思う。 (各種商品/小樽)

・原油価格は年末年始も続騰し、円安ドル高も加わり、元売仕切価格 は12月以降5週連続で値上げ改定となっている。

1月の販売動向は、12月までは昨年を上回る販売量であったが、1月 に入りガソリン、灯油ともに昨年同期に比べ10当たり20円前後上 昇しており、更に寒さも一段落し、灯油についてはこれらの要因から 消費者が節約志向へと動いており、ガソリンについても当地方の積 雪が例年の半分以下となっており、除雪車の給油が減少している。

収益については、仕切価格の値上げにより市況価格も上昇している

が、マージン不足は常態化しており収益増に結びついていない。 (燃料小売業/稚内)

・OPECの原油減産、さらにはトランプ発言等により、原油価格、為替 相場が大きく乱高下しており、一部には販売量増の恩恵を受けてい る販売事業者も見受けられる。しかし多くの事業者にとっては、仕 入れ時との値差の関連で極めて厳しい状況を余儀なくしている。特 に地方都市における小規模企業にあっては資金繰りはもとより、こ れまで同様、需要低下による収益の悪化により、廃業に追い込まれ るケースも散見される。

また、1月の販売動向を見ると、寒波や降雪等の影響もあって、灯油 需要は結果として一時横ばい傾向で推移した。しかし、依然として 消費者の節約志向を反映した買い控え等もあり、ガソリン・灯油を 含め、末端販売業者にとってはなかなか値上げに踏み切れず、収益 増にまで結びついていないとの声も一層大きくなっている。

(燃料/全道)

・例年より雪が多い地方と少ない地方で、状況が大きく違う。少ない 地方は除雪機が伸びず、大変な状況である。多い地方は除雪機の修 理等で大変である。春の自転車の準備にも忙しくなってきている。

(白動車・白転車/全道)

・それぞれの店舗にもよるが、年末は思ったより客足が伸びなかった との報告を受けた。最近の傾向は以前と変化して、何が何でもすっ きりヘアで新年を迎えるという意識が薄れているように感じられ る。これからまだ寒さが続くので、客足はさらに鈍くなると思う。

(理容/釧路)

非製造業(建設・運輸業)

・テナント、病院等の改築及び改修工事があった。内装仕上げ作業 は、一番大事な作業が安く行われているのが現状である。改修工事 等でも大手ゼネコン、建材が入り、安い価格の競争物件ばかりであ る。受注の値崩れとやはり物件が少ない。同月と比較すると売上げ は多かった。消費税の関係なのか、売上げはあった。

(内装工事/全道)

・1月は年越し物件がそれなりにあるようで、全体的に淡々としている。 住宅関連は年度末入居を目指し、多忙になってる模様である。雪解け着 工物件が少しであるが、見積もりに引き合いが出てきている。例年、こ

れから受注活動が活発になっていく模様である。 (電気工事/全道) ・ダンプや雑貨は順調だった。ドライバーの労働時間短縮の為の間接

経費増大が続く。原油価格の上昇基調が続き、軽油価格が昨年同期よ り13%以上高くなり、今後の原油相場動向が心配される。

(一般貨物自動車運送/札幌)

・売上高は、前年同月比4.4%減少。

乗務員数は、前年同月比4.0%減少。

12月分チケット取扱高は、前年同月比5.2%減少。

(一般乗用旅客/旭川)

支部だより



上川・宗谷支部(旭川市)

所管/上川·宗谷総合振興局·留萌振興局管内 駐在職員/今井事務所長·大瀧主事·平松主事

『旭川地方自動車整備青年経営研究会創立30周年記念式典·祝賀会開催』

1月21日、旭川トーヨーホテルにて旭川地方自動 車整備青年経営研究会(山崎進一会長)の創立30周 年記念式典・祝賀会が盛大に開催されました。

同研究会は、社会構造の変化が進むなか、若い世代 の経営者が力を合わせ、地域くるま社会の正しい発 展と自動車整備事業の健全な事業運営を図ること、 整備振興会・整備協同組合の活動に協力することを 目的に活動しています。

最近では、若者の自動車離れや整備士不足といっ

た現状を打開するため、小学生 や高校生を対象 に職業体験のイベントを実施 し、人材確保に



記念式典の様子

向けた取り組みを強力に進め ています。

記念式典では、山崎会長が

「歴代の諸先輩から精神を受け継ぎ、今後40年、50年と続けられる研究会となるため結束を強めて活動していきたい。」と述べました。

来賓祝辞の後、同研究会の永年にわたる功績をたたえ、本会会長の表彰状が贈られるとともに、山崎会長より功績のあった会員に対し感謝状が贈られました。

祝賀会では、視察研修会の実施報告が行われるな

ど、約50人の出席 者が終始和やかに 交流し、さらなる 発展を期して万歳 三唱をもって閉会 となりました。



本会会長の表彰状が贈呈された

釧根支部(釧路市)

所管/釧路総合振興局·根室振興局管内 駐在職員/越川事務所長·大西主事

~アイヌフードシンポジウム開催!~

2月12日、釧路市阿寒町で、アイヌ民族の食文化や 伝統料理について理解を深めてもらおうと、シンポ ジウムが開かれました。

これは、阿寒アイヌ工芸協同組合(西田正男理事長、組合員30人)が主催したもので、会場となった阿 寒湖アイヌシアター・イコロにはおよそ150人が集まりました。

はじめに、アイヌ民族の食文化や食材、風土についての基調講演が行われ、その後、アイヌ料理の試食会が開かれました。シカ肉や野菜を入れて塩と昆布で

味付けした「ユク・オハウ」(汁物)や、かぼちゃ、豆、もちきびなどを煮込んだ「ラタシケプ」などが振る舞われま



アイヌ料理の数々

した。参加者は食材や作り方などを質問し、アイヌの伝統料理を味わっていました。

またパネルディスカッションでは、北海道を舞台 にした人気漫画からの昨今のアイヌ料理の広まりや

今後のアイヌ料理、食文化への理解や活用方法などについて議論されました。

阿寒湖温泉では アイヌ料理を味わ えるお店がいくつ かありますので是 非お立ち寄りくだ さい。



試食会の様子



パネルディスカッション











胆振支部(室蘭市)

所管/胆振総合振興局管内 駐在職員/中條事務所長·千葉主事

洞爺湖町 おすすめスポットのご紹介! おすすめ① 「とうやマルシェ」

洞爺湖町温泉街の中心部にある「とうやマルシェ」は、地元の特産物や食材を使用した料理を提供する、 洞爺湖町の美味しいものが全てそろうお店です。

おすすめの料理は、非常に希少価値が高い、とうや 湖あか毛和牛を使った料理で、ここへ来なければ、な かなか食べることができません。

「とうやマルシェ」では、A4ランクの品質の高い牛肉に限り提供しており、お客様に喜んでいただけるものを提供したいというオーナーの想いが込められています。

おすすめ② 遊覧船 「エスポアール」

洞爺湖は東西約 11キロメートル、南 北約9キロメートル



とうや湖あか毛和牛を使った「あか丼」

の円形に近い湖で、遊覧船での 観光が人気です。

洞爺湖汽船(株)が運航する

個性豊かな遊覧船の中でも一番人気は、総トン数401トン、旅客定員700名を誇る、湖に浮かぶ城「エスポアール」です。

船内の売店では、北海道ゆかりの商品の他に、外国人 観光客に人気のある全国のお土産も販売されています。

夏のシーズン(4月下旬~10月)には、湖の中心部に ある中島(大島、観音島、弁天島、饅頭島の4島の総称)に 着岸するので、下船して壮大な自然の中で散策を楽し

むことができます。

気軽に立ち寄れる 温泉や豊富な自然の 恵みを満喫できる洞 爺湖町に皆様も是非 お越しください。



エスポアール(写真左)と遊覧船乗り場

空知支部(岩見沢市)

所管/空知総合振興局管内 担当/連携支援部 伊藤主事

そらちワイン ご存知ですか?

湿度が低く昼夜の寒暖差が大きい北海道は、国内でも屈指の醸造用ぶどうの生産地です。中でも、空知管内は5つのワイナリーや広大なヴィンヤード(ぶどう畑)を有し、2014年公開のワインづくりを題材とした大泉洋主演の映画「ぶどうのなみだ」の舞台となるなど、現在注目されているエリアです。

空知管内の気候はワインの世界的な産地であるフランス北部と似ており、 寒暖の差がぶどうの糖度を高めているそうです。また、小規模ながら個性的なワイナリーが多く、生産量を限定し、丁寧に作られたワインは、その希少性を高めています。



そらちワインガイド

空知総合振興局では商工労 働観光課内に空知ワイン室を

設置し、普及と振興のための活動を行っています。そのホームページにはもヴィイナリードなどを



広大なヴィンヤード

紹介した「そらちワインガイド」や、地元のワインを楽しむイベント「そらちワインピクニック」の開催案内など、情報が盛りだくさんです。

ワイン好きの方は是非、空知のワイナリーにお越 しください。

空知総合振興局空知ワイン室ホームページアドレス http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/ttk/index.htm

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。 詳細は、中小企業大学校旭川校(Ta:0166-65-1200)までお気軽にお問い合わせ下さい。



【CPDS 認証予定(21ユニット)】 建設業のための 現場管理者養成講座

4月11日(火)~4月13日(木)

受講料:31,000円(税込)

対象者:管理者・新任管理者(候補者)

研修のねらい

建設業の現場を想定し、関係者を調整して円滑な現場運営を実 現するうえで必要となるリーダーシップと、建設業の現場で発 生するさまざまな問題を解決できる力を身につけることを目 的とします。

カリキュラム概要

- ◆現場スタッフに対するリーダーシップのとり方
- ◆協力会社や地域社会への説明力と折衝力
- ◆効果的な現場管理のための活動計画の作成(演習)

講師

北海道ジョブパートナー 代表 西條 永里子氏

経営に活かす財務講座・ 決算書の見方編

4月18日(火)~4月20日(木)

受講料:31,000円(税込)

対象者:管理者・新任管理者(候補者)

研修のねらい

財務や経理部門の経験がない方を対象に財務諸表の仕組み・見 方について基本から学び、日々の業務に活かせる財務の基本知 識を習得します。

カリキュラム概要

- ◆決算書(貸借対照表、損益計算書)の仕組みと見方
- ◆経営の問題点の把握と改善の視点
- ◆自社の財務分析(演習)

講師

中小企業診断士

三浦 淳一氏

コース No.

事例で学ぶ 55と目で見る管理

4月25日(火)~28日(金)

受講料:38,000円(税込) 対象者:管理者・新任管理者(候補者)

生産現場のムリ・ムダ・ムラを発見し、整理・整頓・清潔・ 清掃・躾(5S)と見える化と実現する手順を学び、自社の現 場改善と改善活動定着手法を習得します。

カリキュラム概要

- ◆ 5S と見える化の実施方法
- ◆ムリ・ムダ・ムラの発見ポイントとその改善
- ◆現場改善と改善活動定着策(演習)

株式会社ジェック経営コンサルタント 高田 忠直氏

管理者養成講座・基本編

5月9日(火)~12日(金)

受講料:38,000円(税込) 対象者:新任管理者(候補者)

研修のねらい

企業が経営戦略を進めていく上で、管理者に求められる知識を 基本から学ぶとともに、期待される役割・能力について理解を 深めます。

カリキュラム概要

- ◆マネジメントの基本
- ◆管理者に求められるマネジメントの知識と果たすべき役割
- ◆管理者としての行動計画(演習)

インテレッジ 代表・中小企業診断士

髙橋 正也氏

中小 旭川

検索

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。 電話 0166-65-1200

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

一中小機構 北海道

中小企業大学校 旭川校

経営者にも 退職金を!



ポイント 1 常時使用する従業員が20名以下 (商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、 個人事業主の共同経営者(2名まで) 及び会社の役員の方が加入できます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で 自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または 「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

ポイント③ 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



ポイント 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5.000円~200.000円(5.000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- ●掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

ポイント 3 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- ●貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が積立てた 排金から搾除されます。

ボイント 40ヶ月以上掛けていれば、

- ●それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- ●解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

> TEL / 011-231-1919 FAX / 011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独)中小企業基盤整備機構 共済相談室

TEL 050-5541-7171





目には見えない大きな力で、私たちの暮らしを支え、日本の未来を変えてゆく。

中小企業は、モノづくりの国のいちばんの誇りです。

商工中金は、これからもずっと、中小企業専門の金融機関として

長年培った「心」と「技」に磨きをかけて、日本の中小企業をサポートしつづけます。

中小企業と、情熱と挑戦をともに。

札幌支店 札幌市中央区大通西4-1 TEL 011-241-7231

函館支店 函館市若松町3-6 TEL 0138-23-5621

帯広支店 帯広市西三条南6-20-1 TEL 0155-23-3185

旭川支店 旭川市五条通9-1703-81 TEL 0166-26-2181

釧路営業所 釧路市大町1-1-1 TEL 0154-42-0671

ホームページ http://www.shokochukin.co.jp/



◆北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階 TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109 ホームページアドレス http://www.h-chuokai.or.jp 発行日/平成29年3月1日(毎月1日発行)

